

鳥取空港ビル株式会社経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 鳥取空港ビル株式会社
- 2 目 的 経済、文化、交通の発展促進と、航空並びに航空利用者の便宜を図るため、次の事業を営むことを目的とする。
- (1) 鳥取空港における航空機の離陸又は着陸及び停留の用に供する施設の運用及び管理並びに整備
 - (2) 航空旅客及び航空貨物の取扱施設その他の鳥取空港の機能を確保するために必要な施設の運用、管理及び賃貸業並びに整備
 - (3) 航空思想の普及、観光に関する事業
 - (4) 貸室業並びに施設、設備及び器具の賃貸業
 - (5) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
 - (6) 食堂、喫茶店及び娯楽施設の経営
 - (7) 飲食物、旅行用、日用雑貨及び観光土産品の販売
 - (8) 郵便切手、収入印紙、酒類、煙草、医薬品及び宝くじの販売
 - (9) 損害保険代理店業及び旅行業法に基づく旅行業
 - (10) 駐車場業
 - (11) 広告宣伝及び広告代理店業
 - (12) 貸自動車業及び貸自動車取次業
 - (13) 旅客、貨物運送取次業
 - (14) 施設管理運營業
 - (15) 前号に附帯する一切の業務
- 3 設立登記年月日 昭和41年8月1日
- 4 資 本 金 150,000,000円(300,000株)
- 5 株 主 ANAホールディングス株式会社
50,000,000円(100,000株)
日ノ丸自動車株式会社 35,000,000円(70,000株)
鳥取県 33,340,000円(66,680株)

		鳥取市	16,660,000円 (33,320株)
		日本交通株式会社	4,000,000円 (8,000株)
		日本通運株式会社	4,000,000円 (8,000株)
		永瀬石油株式会社	2,500,000円 (5,000株)
		株式会社山陰合同銀行	2,000,000円 (4,000株)
		株式会社鳥取銀行	1,000,000円 (2,000株)
		民間企業等	1,500,000円 (3,000株)
6	役員	代表取締役 中島文明 (日ノ丸自動車株式会社代表取締役社長)	
		専務取締役 川本良則	
		取締役 岸本祐二 (鳥取県県土整備部次長)	
		〃 岡和弘 (鳥取市都市整備部長)	
		〃 澤志郎 (日本交通株式会社代表取締役社長)	
		〃 大島淳 (日本通運株式会社広島航空支店長)	
		監査役 石丸文男 (株式会社山陰合同銀行代表取締役会長)	
		〃 瀬古智昭 (鳥取あおぞら法律事務所 弁護士・公認会計士)	
7	従業員	33名 (令和5年3月31日現在)	
8	事務所	鳥取市湖山町西四丁目110番地5	

二 令和4年度事業実施状況

1 事業概況

(1) 鳥取空港

鳥取空港の令和4年度年間航空機利用実績（情報提供：全日本空輸（株）山陰支店）は、285,314人（対前年度比213.7%、対前年度151,799人増、利用率49.2%）となった。新型コロナウイルス感染症の影響によって減便が続いていたが、令和4年7月から全便就航となり、影響がなかった令和元年度の388,696人と比較すると73%程度まで回復した。一方、国際チャーター便は令和3年度と同様、就航実績はなかった。

航空機利用者を除く空港来場者数（以下「空港来場者数」という。）の年間実績は392,964人（対前年度比162.5%）となっており、令和元年度の403,950人に近い来場者数に回復した。

(2) 事業概況

新型コロナウイルス感染症が沈静化し、客数は回復しているものの、依然厳しい経営が続いている航空会社に対しては、鳥取県から運営交付金の支援継続を受けて、令和3年度に引き続き着陸料・停留料の減免を実施した。一方、イベント等は開催条件も緩和されたことを受け、積極的に企画・開催し、好評だった空港限定プレミアム商品券の販売等も行い、賑わい回復に努めたことで、空港来場者数の回復に一定の成果を上げた。また、地域の消防団、医療機関などと連携した消火救難訓練を実施するなど「安全・安心」な空港運営体制を維持した。

このような状況のなか、エネルギー価格高騰による急激な電気料金等の増加は経営状況を悪化させる主な要因となった。

(3) 営業収入

当期の営業収入は752,077千円（対前年度比115.6%、101,216千円増）となった。国内ビル部門の営業収入は201,400千円（対前年度比112.2%、21,977千円増）となった。不動産収入においては航空会社及び国内テナント店舗に対する賃料等の減免支援終了によって増収となり、付帯収入においては復便による乗降客増加によってレンタカー歩合収入と連絡バス手数料が増収となったことによるものである。

一方、空港管理部門の営業収入は550,677千円（対前年度比116.8%、79,239千円増）となった。主な要因は、復便による着陸料・停留料の増加、テナント店舗の賃料・管理費の減免支援終了による増加、鳥取県から航空灯火LED更新設計業務、予備自家発電設備点検業務、二次交通改善対策検討業務等を受託したことによる受託料収入の増加によるものである。

(4) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は757,736千円（対前年度比119.6%、124,424千円増）となった。国内ビル部門の販売費及び一般管理費は192,960千円（対前年度比115.4%、25,726千円増）となった。主な要因は、空港維持管理更新計画策定業務（国内ビル部分）の費用を計上したこと及び電気料金の高騰による水道光熱費の大幅な増加によるものである。

また、空港管理部門の販売費及び一般管理費は564,776千円（対前年度比121.2%、98,698千円増）となった。主な要因は、復便による空港運用時間の増加及び電気料金の高騰によって、空港施設及びターミナルビルでの水道光熱費が大幅に増加したこと、また、鳥取県からの受託業務に要した費用が増加したことによるものである。

(5) 当期純利益

営業収入から売上原価を除いた売上総利益は751,762千円(対前年度比115.5%、100,908千円増)となり、ここから販売費及び一般管理費757,736千円(対前年度比119.6%、124,424千円増)を差し引いた営業利益は△5,974千円(対前年度比△134.1%、23,516千円減)の赤字計上となった。

営業利益から営業外損益を加減した経常利益は△6,895千円(対前年度比131.0%、29,126千円減)となり、更に特別損益5,088千円を加減し、法人税等2,419千円を差し引いた当期純利益は△4,226千円(対前年度比△135.2%、16,221千円減)となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が空港運営に大きな影響を与えた令和2年度以来の赤字決算となった。なお、この他の過去の赤字決算は、昭和60年7月のジェット機就航と現国内線ターミナルビル竣工等に関連するもので、昭和60年度から昭和63年度までの4年間である。

(6) 対処すべき課題

令和3年度に鳥取県によって開催された鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会の中間評価答申(以下「中間評価答申」という。)において指摘された運営上の課題について引き続き対応するとともに、国庫補助事業「滑走路端安全区域(RESA)整備事業・航空灯火LED更新事業」への対応、空港周辺の二次交通改善に向けた「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」の推進、空港脱炭素化推進計画の策定、自社店舗の運営などに重点的に取り組む。

また、電気料金高騰対策としては、令和5年3月16日付けで鳥取県と締結した鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約の延長等に関する合意書(以下「合意書」という。)に基づき、滑走路等電気料金高騰対策費として支援を受けることとしている。

その他、アフターコロナの需要増を捉えるべく、テナント・地域・行政との協働で空港の利用促進、空港を拠点とした賑わいの創出の実現、収入増・利益増を図る。これらの重点取組と同時に基本品質「安全・安心」への取組についても、新技術導入、施設管理のデータベース活用など点検・修繕の最適化によって、品質向上とコスト削減を実現することで経営基盤の安定化を目指す。

2 鳥取県営鳥取空港特定運営事業の収支状況

(単位：円)

科 目		令和4年度決算
収 入	①運営交付金収入	463,201,496 (421,092,282)
	②着陸料収入	32,819,963 (29,836,334)
	定期便	31,966,286 (29,060,264)
	チャーター便	237,358 (215,780)
	その他	616,319 (560,290)
入	③土地建物等貸付料収入	42,436,719 (40,059,234)
	土地使用料	16,282,663 (16,282,663)
	P B B等使用料	12,760 (11,600)
	施設使用料	2,580,000 (2,345,573)
	テナント賃料	21,190,796 (19,264,398)
広告収入	2,370,500 (2,155,000)	
④その他の収入	65,271,664 (59,688,537)	
A. 収入合計 (A=①+②+③+④)		603,729,842 (550,676,387)
支 出	⑤空港等維持管理費	494,107,101 (458,908,406)
	人件費	106,833,385 (106,458,286)
	維持管理費 (灯火、消火救難、車両、修繕等)	295,514,305 (268,780,744)
	光熱水費	15,292,549 (13,930,382)
	大規模修繕費	54,582,440 (49,620,400)
	除雪費	13,414,500 (12,195,000)
	事務費	2,266,207 (2,061,005)
	その他	6,203,715 (5,862,589)
	⑥国際線ターミナル運営費 (中央部を含む)	114,930,680 (105,867,929)
	人件費	15,560,796 (15,486,732)
維持管理費 (警備、点検、清掃等)	53,242,960 (48,402,696)	
光熱水費	34,331,022 (31,210,031)	
その他	11,795,902 (10,768,470)	
B. 支出合計 (B=⑤+⑥)		609,037,781 (564,776,335)
特定運営事業収支 (A. - B.)		△5,307,939 (△14,099,948)

() 内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

3 鳥取県営鳥取空港特定運営事業以外の収支状況

(単位：円)

科 目		令和4年度決算
収 入	①固定賃料	51,085,837 (46,441,689)
	②管理費	16,252,903 (14,775,374)
	③直接費	8,998,558 (8,180,548)
	④共用施設・設備使用料	92,135,824 (83,759,852)
	⑤広告掲出料収入	16,407,215 (14,915,650)
	⑥付帯収入	26,067,634 (23,697,943)
	⑦管理受託料収入	10,176,705 (9,251,550)
	⑧売上金	408,810 (377,616)
C. 収入合計 (C=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		221,533,486 (201,400,222)
支 出	⑨人件費	65,467,832 (65,177,984)
	⑩一般管理費	14,890,065 (13,660,428)
	⑪維持管理費	79,638,135 (73,657,736)
	⑫減価償却費	40,464,256 (40,464,256)
D. 支出合計 (D=⑨+⑩+⑪+⑫)		200,460,288 (192,960,404)
特定運営事業以外の収支 (C. -D.)		21,073,198 (8,439,818)

() 内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

4 鳥取空港ビル株式会社の決算書（全体）

損 益 計 算 書

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目		金 額
営業収入		752,077
国内ビル部門		201,400
空港管理部門		550,677
売上原価		315
売上総利益		751,762
販売費及び一般管理費		757,736
国内ビル部門		192,960
空港管理部門		564,776
営業利益		△5,974
営業外 損益	営業外収益	294
	営業外費用	1,215
経常利益		△6,895
特別 損益	特別利益	5,088
	特別損失	0
税引前当期純利益		△1,807
法人税等		2,419
当期純利益		△4,226

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	553,282	流動負債	165,973
現金及び預金	501,366	未払金	150,606
商品	63	前受金	11,077
貯蔵品	46	預り金	700
未収入金	47,874	未払消費税	2,487
仮払金	3,933	未払法人税等	1,103
固定資産	480,356	固定負債	109,022
(有形固定資産)	461,853	敷金	12,346
建物	280,589	退職給付引当金	21,676
建物附属設備	139,248	長期借入金	75,000
構築物	2,630	負債の部合計	274,995
工具器具備品	29,283		
車両運搬具	2,026	純資産の部	
機械装置	5,054	株主資本	758,643
改装費	3,023	資本金	150,000
(無形固定資産)	1,484	利益剰余金	608,643
電話加入権	293	利益準備金	4,800
ソフトウェア	993	その他利益剰余金	603,843
その他無形固定資産	198	別途積立金	250,000
(投資等)	17,019	繰越利益剰余金	353,843
出資金	16,841	純資産の部合計	758,643
預託金	28		
差入保証金	150		
資産の部合計	1,033,638	負債・純資産の部合計	1,033,638

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				
		利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	150,000	4,500	250,000	361,369	615,869	765,869
当期変動額						
剰余金の配当				△3,000	△3,000	△3,000
利益準備金積立		300		△300		
別途積立金						
当期純利益				△4,226	△4,226	△4,226
当期変動額 (計)	0	300	0	△7,526	△7,226	△7,226
当期末残高	150,000	4,800	250,000	353,843	608,643	758,643

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の棚卸方法

実地棚卸

(3) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法

(4) 固定資産減価償却の方法

有形固定資産・・・法人税法の規定による定率法（平成10年4月1日以降取得の建物、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・役員及び従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用している。

2 有形固定資産減価償却累計額

(単位：円)

資産の種類	①令和3年度末減価償却累計額	②令和4年度除却資産等減少額	③令和4年度償却費	④令和4年度末減価償却累計額 (①－②＋③)
建物	480,309,691	0	11,282,855	491,592,546
建物附属設備	469,100,616	4,245,971	16,337,726	481,192,371
構築物	69,849,056	0	316,538	70,165,594
工具・器具・備品	28,834,712	175,072	9,123,832	37,783,472
車両運搬具	2,060,209	2,060,209	57,832	57,832
機械装置	13,023,175	0	1,684,748	14,707,923
改装費	5,054,280	0	1,347,809	6,402,089
合計	1,068,231,739	6,481,252	40,151,340	1,101,901,827

②の数値は、令和4年度中の資産除却及び令和3年度まで計上の一括償却資産終了による金額

3 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	300,000株	—	—	300,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

ア 配当金支払額

令和4年6月16日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	3,000,000円	10円	令和4年3月31日	令和4年6月17日

イ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発行情が翌事業年度となるもの

令和5年6月15日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	0円	0円	—	—

三 令和5年度事業計画

令和5年度は中間評価答申を踏まえ、合意書に基づき、空港の活性化、地域活性化への貢献、これらに伴う収入増、コスト削減などの改善を図り、より良い空港運営を目指して事業に取り組む。

1 将来イメージ

- ・航空路線維持と旅客増加
- ・航空機利用者以外の空港利用促進
- ・商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

2 基本コンセプトと取組方針

(1) 航空機利用者数の増加

新型コロナウイルス感染症が沈静化したことから、鳥取県、鳥取空港の利用を促進する懇話会（以下「懇話会」という。）と連携して定期便の利用者数回復を目指す。

(2) 空港来場者数の増加

鳥取県、関係事業者、地域住民、地域教育機関などと連携し、「空の駅」、「ツインポート」を推進する。また、空港の「賑わい創出」、「テナント販売促進」のイベントを実施する。

(3) 安全・安心な管理運営の徹底

安全管理体制の確立を第一に、セルフモニタリングの確実な実行及び適正な安全対策を構築するため、知見のある第三者によるモニタリングを実施し、安全・安心な管理運営を実施する。

(4) 管理運営の効率化

知見のある協力会社と協力体制構築のためのアドバイザリー契約等を締結し、維持管理業務等の効率化による経営基盤強化、新技術・新工法や関連技術に挑戦できる人材確保及び人材教育を行っていく。

3 空港活性化に関する計画

航空機利用者数及び空港来場者数は、令和元年度まで順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大によって、令和2年度は大幅に減少した。その後、感染は縮小拡大を繰り返し、令和4年度後半の第8波以降徐々に収束に向かい、令和4年度の航空機利用者数は、目標としていた感染の影響が顕著化していなかった令和元年度実績の70%（272千人）を上回り、285千人となった。令和5年度の目標値については、令和元年度実績の80%（311千人）以上の回復を目標値とし、航空機利用者数増加を第一に、地域の賑わい拠点としての活動を継続する。

- ・鳥取空港ビル株式会社の目標値（令和5年度、令和6年度）

	令和5年度		令和6年度	
	便数	利用者数	便数	利用者数
航空機利用者数	5便/日	311千人	5便/日	350千人以上
空港来場者数		466千人		525千人以上
合計		777千人		875千人以上

※航空機利用者数・・・令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が僅かであった令和元年度実績の約80%回復を目標とする。また、令和6年度は同じく約90%回復を目標とする。

※空港来場者数・・・新型コロナウイルス感染症が沈静化したことから、空港の賑わい創出を維持し、テナントの販売促進に繋げるなど将来を見据えたイベント等を実施することで、航空機利用者数の1.5倍の来場者数を目指す。

(1) 目標値を達成するための基本方針・施策等

ア 航空機利用者数の目標達成のための施策

(ア) 東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上

- ・東京便5便化を継続するため、羽田発着枠政策コンテストに運営権者として積極的に参画
- ・鳥取空港サポートクラブを活用し、東京便の搭乗者に特典を付与
- ・鳥取県、懇話会と連携したエアポートセールスの実施
- ・首都圏からのワーケーション旅客の増加、企業の副業人材の活用による人材交流の増加

(イ) インバウンド需要回復に向けた準備（国際チャーター便の誘致）

- ・鳥取県、懇話会と連携し、情報収集・発信、受け入れ態勢の整備、おもてなし向上によって国際チャーター便の誘致を促進
- ・アフターコロナを見据えたC I Q施設の整備
- ・国際チャーター便の再開に向けた地方空港等受入環境整備に向け、鳥取空港内にワーキンググループを立ち上げ、グランドハンドリング体制及び国際線施設（換気対策、検査スペース等）の受け入れ体制を整備
- ・透明文字表示ディスプレイと翻訳アプリを利用した、訪日客に対するインフォメーションや保安検査場での案内業務の強化

(ウ) 空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）

- ・令和4年度に立ち上げた「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善プラットフォーム」によって幅広く多様な利用の視点から実態調査を行って策定した「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」に基づき、各作業部会によって着実に出口戦略1（情報）、出口戦略2（移動）、出口戦略3（活動）を推進
- ・インバウンド観光振興、ワーケーション推進と住民生活維持の融合を目指した公共交通網の点検・再構築

(エ) ANA、ANAグループ会社との連携による国内外の航空機利用の促進

- ・カーシェアを始めとするMaaS（地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービス）の構築
- ・ANA山陰支店との連携によって搭乗者に特典を付与するキャンペーンの実施

(オ) 航空保安業務や基本施設管理の効率化

- ・ディスプレイになっているレンズを通して、インターネット上のさまざまなデジタルデータを表示できるウェアラブルデバイス「スマートグラス」を導入。映像と音声で現地の状況を共有することによって、遠隔地からの確かな指示を送り、航空保安業務及び基本施設維持管理を効率化

イ 航空機の利用促進の具体的な取組

取 組	内容（案）
ANA東京便搭乗率向上キャンペーン	ANAと協力・連携し、利用者増加を目指すキャンペーンを実施
モニタリングツアーの企画（地域DMOと連携したワーケーション体験ツアーなど）	羽田からのアクセスの良さを体感していただくため、移住、定住、ワーケーションなどのモニタリングツアーや空港でのリモートワーク体験などを企画
県立ハローワークの副業人材事業を活用	東京大手百貨店の社員と副業契約を結び、専門家のノウハウを吸収しながら新たな賑わいを創出
国際チャーター便の誘致活動	鳥取県国際観光誘客課と連携したエアポートセールスを展開
国際チャーター便旅客のリピーター獲得	「空の駅女子会」と連携し、おもてなしを実施

ウ 空港来場者数の目標を達成するための施策

空港の賑わい創出やテナントの販売促進のため、民間のアイデアによって多彩なイベントやテナントの充実を図り、特に外部から呼び込むイベントを充実させるなど、持続的に航空機利用以外の空港利用を促進

(ア) 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅化」、「ツインポート化」の推進

- ・ANAFESTA撤退後、新店舗「鳥取エアポートマルシェきんさい屋」としてリニューアル。地域の魅力を発信できる商品構成や新規メニューの開拓を進め、「空の駅化」の推進、収入増による経営基盤を安定化
- ・鳥取県輝く鳥取創造本部と協力した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
- ・鳥取砂丘コナン空港「空の駅・ツインポート推進チーム会議」への参画
- ・多彩な空港イベントの開催による集客
- ・イベント等に合わせた臨時出店を促進（バザーや出店）
- ・ツインポート連携イベントの開催による集客
- ・テナント（物販・飲食店舗）の共同販売促進の実施
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・デジタルサイネージを活用したツインポートPR事業

(イ) 空港テレワーク用ブース設置によるスペース活用実験

- ・ターミナルビルロビーにテレワーク用ブースを設置
- ・利用状況を把握し、ワーケーションスペースなどの活用の可能性を調査

エ 航空機利用者以外の空港利用促進の具体的な取組

(ア) テナントと連携した販売促進を支援するイベント

イベント名	開催予定	内容（案）
三ツ星マーケットフェア	年3回	山陰三ツ星マーケット出店、ステージイベント等
サマーフェスティバル	7月	グラウンドオープン5周年記念イベント
新店舗オープンイベント	9月	「鳥取エアポートマルシェきんさい屋」リニューアルオープンイベント

秋のスイーツフェア	10月	秋の食材を利用したテナントの限定メニューの販売
鳥取空港ショコラフェア 2024	2月	テナント店舗によるバレンタイン特別メニュー、限定商品の販売、人気スイーツ店出店など
春休みフェア（ツインポート）	3月	空港内テナントと「わったいな」との連携イベント

(イ) 空港の賑わいづくり、地域との連携によるイベント

イベント名	開催予定	内容（案）
みんなのピアノ発表会	4月	空港ピアノを利用したステージイベント
100万人のクラシックライブ	6月	解説付きクラシックコンサート
滑走路早朝マラソン 2023	8月	鳥取空港の滑走路 2,000m を往復するマラソン大会
空港フェスタ 2023	9月	毎年恒例の空の日イベント、飛行機離着陸の見学など
鳥取空港フォトコンテスト 2023	7月 ～11月	空港写真を募集して空の日イベントで表彰、受賞作品と応募作品を空港内に展示
かにフェスタ連携イベント（ツインポート）	11月	賀露「かにフェスタ」連携、空港で親ガニみそ汁の無料配布やガラポンなどのイベントを実施
鳥取商業高校と連携イベント	12月	「鳥商デパート」との連携イベント
受験生合格祈願イベント	1月	合格祈願絵馬設置
空港わくわく探検ツアー	随時	空港内を探検するツアーで航空会社スタッフの働く姿や空港消防車・防災ヘリコプターなどを見学
コナンホールを活用したイベント	随時	各種レセプション、コンサート、しゃんしゃん体操など
地元小学校との連携イベント	未定	地元小学生の作品展示など
ツインポート関連イベント	未定	かっこ空港ロードを利用したウォーキングイベント

(2) その他のツインポート関連事業への参画

- ア 鳥取県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園、小中学校、高校、大学との連携
- イ 「わったいな」、「かろいち」などと連携したツインポートイベントの開催
- ウ 自治体実施する観光振興、地域活性化策との連携
- エ 鳥取、山陰の情報発信機能強化
- オ 鳥取空港情報「来んさいNavi」による情報発信
- カ 地元商工会議所と連携し、チャレンジショップ等の手法によって地域物産品の販売コーナーを展開
- キ 体験型イベント、ワークショップ、フリーマーケットなどの開催
- ク テナント（物販・飲食店舗）との共催イベント開催
- ケ 空港コンサートなど音楽イベントの開催
- コ ターミナル周辺に地域の特産物を植栽し来訪者へのおもてなしやイベントに活用
- サ イベント用ネット回線を利用したオンラインイベントの開催

(3) 目標達成状況の確認方法

- ア 乗降客数・来場者数計測システムを活用し、目標の達成状況を確認
- イ イベント効果を検証するため、来場者数計測システムを活用し、テナント売上状況との関連性

を検証（更なる集客と販売促進を図る）

ウ 空港利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケートを実施

4 地域連携事業に関する計画

（1）地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取組に加え、更なる連携を進める。

（2）空港内で行っている地域連携事業

ア 航空機利用者数の増加

- ・東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンに参加する。
- ・懇話会と協力し、利用者への記念品配布等を実施する。
- ・安定した国際チャーター便の就航を促進し、チャーター便到着時に空の駅女子会等と連携したおもてなしを実施する。

イ 多様な空港来場者による賑わいの創出

- ・空港内事業所が行っているCS活動イベントへの保育園児、幼稚園児の参加を検討する。
- ・小学生、中学生及び高校生を対象とした空港での校外学習や大学生による演奏会を実施する。

ウ 安全・安心な管理運営の徹底

- ・地域の消防団と湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練を実施する。
- ・鳥取空港消火救難訓練において看護学生の参加を検討する。
- ・災害発生時の迅速な初動体制の確立と復旧に向けて、鳥取県民、地域の関連企業及び団体などとの連携を強化する仕組みを構築する。
- ・訓練で出た課題などを改善する。

（3）具体的な地域連携事業の取組

- ・地元消防団と連携した災害対策訓練を実施する。
- ・湖山西小学校、賀露小学校との連携イベントを実施する。

5 安全・安心の確保に関する計画

（1）安全管理体制の確立と安全・安心な管理運営

関係法令、鳥取空港機能管理規程及び関連する基準など（以下「空港機能管理規程等」という。）を遵守し、適切な管理運営を行う。

ア 空港の管理運営

- ・空港機能管理規程等を遵守し、安全・安心な管理運営を行う。
- ・鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを遵守する。また、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修、初動訓練などを実施する。
- ・災害など緊急事態が発生した場合に迅速な初動体制を確立し、鳥取空港事業継続計画（A2-B C P:空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの）に対応するため、外部との災害関連対策協定を締結する。なお、リスク分担の対応については、合意書第11章（リスク分担）第36条（不可抗力の発生等）の規定に基づく対応とする。

イ 空港施設の維持管理

- ・空港機能管理規程等に基づき、維持管理計画を作成し、点検計画に基づき、施設の異常の有無の確認、異常箇所を早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握する。リスクアセスメントによるリスク低減と適切な施設の維持管理に努め、安全・安心な維持管理を行う。

ウ 空港施設全体の維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）の活用

- ・鳥取空港の施設（土木施設、建築施設、全車両、国際線ターミナルビルを含む）は、各法令に基づいた維持管理が必要であり、令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、計画的に維持、修繕、点検を行うことによって、これらの施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで、施設の長寿命化を図る。

エ 飛行場灯火施設の運用管理

- ・空港機能管理規程等に基づき、運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を遵守し、航空保安施設としての機能低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行う。

オ 有色防除雪氷剤処理対策の検討

- ・空港における防除雪氷作業については、現在、無色の防除雪氷剤（ADF）を使用しているが、国際規格の改訂に基づき、令和6年冬ダイヤから有色ADFを使用する必要があるため、令和5年度は国土交通省航空局策定の「有色ADF処理対策検討手引き」等を参考にし、着色化によって色のついた液体が空港外に排出されないように、有色ADF処理対策の必要性を検討する。また、対策が必要な場合は、その具体的な対策も検討する。

(2) モニタリング

ア セルフモニタリングの基本的な方針

- ・合意書等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、鳥取県が求める要求水準を充足、空港の安全運用を確保する。また、空港利用者へのサービス向上を目指し、モニタリング計画書に基づくセルフモニタリングを実施する。
- ・セルフモニタリングは、要求水準の充足に対する検証と運営に対する検証を行う。

イ 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

(ア) 基本方針

空港施設等の運営、維持管理業務については、関係法令及び空港機能管理規程等に基づき、セルフモニタリングを行う。

(イ) 実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築する。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・空港機能管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役が業務内容についてチェックを行う。
- ・空港機能管理規程等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役がチェックするとともに、鳥取県に報告する。
- ・事業の実施状況について事業報告書を作成し、総務部長及び専務取締役が実施状況を適切にチェックするとともに、鳥取県に報告する。
- ・合意書等によって鳥取県から空港管理のために借り受けている関連備品について、数量確認、

適切な場所（備品等に悪影響を与えない場所）での保管、適切な利用、作業点検などを実施し、管理状況をチェックリストに記載して記録するとともに鳥取県に報告する。

- ・顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築する。
- ・航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応する。
- ・第三者による外部モニタリングを実施する。これによって、安全・安心な空港運営のために重要な維持管理部門等に対し、これまでも実施してきたセルフモニタリングに加え、空港等の維持管理実績を有する外部機関（コンサルタント会社等を想定）から要求水準に対する確実な対応や、セルフモニタリングの有効性などについて確認を受け、その結果をフィードバックしてセルフモニタリングのレベル向上を図る。

【評価方法】

- ・空港機能管理規程等に基づき、実施する。

【結果の反映方法】

- ・航空法等の法令に基づく定期監査の結果及び鳥取県のモニタリング結果等に対し、改善すべき事項については、年間P D C Aサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画の見直し等に適切に反映していく。

ウ 運営に対するセルフモニタリングの方法

(ア) 基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因はないかセルフモニタリングを行う。

(イ) 実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築する。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・日々の会計事務について、会計担当者以外の者（総務部長）が内部監査を適正に行う。
- ・毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、顧問税理士事務所によって月例監査を実施する。
- ・事業の実施状況について収支計算書を作成し、社内及び顧問税理士事務所によって実施状況を適切にチェックするとともに、鳥取県に報告する。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、鳥取県と協議してモニタリング計画に反映する。

【評価方法】

- ・監査意見及び鳥取県のモニタリングによる。

【結果の反映方法】

- ・改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していく。

エ セルフモニタリング結果の情報公開方法

- ・セルフモニタリング結果は、鳥取空港ビル株式会社のホームページで公開する。
- ・本事業の収支及び財務状況は、同社のホームページで公開する。
- ・セルフモニタリング結果に対する外部からの意見の窓口や対応方針等は、適時、同社のホームページで公開する。

オ 鳥取県によるモニタリングへの対応

安全・安心の確保を第一とし、空港利用者が安心して利用できるよう情報提供を行う。セルフモニタリングの方法、結果については鳥取空港ビル株式会社のホームページで公開し、鳥取県が実施

するモニタリング結果及びその対応等については情報公開を図り、利用者からの意見も加味しながら、より良い空港運営ができる仕組みを構築していく。

カ 法令等に基づく検査等

3年に1回実施される空港定期検査（航空法第47条第3項）など国等の関係法令に基づき実施される検査について適切に対応する。また、検査結果については、鳥取県と情報共有を行う。

6 維持管理業務等の効率化

安全・安心な空港の管理運営を維持向上させるとともに、令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、計画的に施設を維持、修繕、点検し、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで施設の長寿命化を図る。

また、他空港の先進的な取組事例（AIを活用した取組など）の導入検討、業務のデジタル化、外部発注の見直し検討等を進め、経営基盤を強化する。

(1) 外部の専門業者との連携

- ・外部の専門業者と協力体制を確立し、機動的な空港運営を実施
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約などによるノウハウの活用

(2) 危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づいた訓練の継続実施
- ・鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）の精度向上

(3) 空港脱炭素化の検討

令和4年度に立ち上げた「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」によって令和5年度に策定予定である「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」やロードマップを着実に実行する。

- ・再エネ導入：建築物屋上、駐車場カーポートなどを活用した太陽光パネルの設置など
- ・省エネ化：国際線ビル空調熱源高効率化、遮熱フィルム施工、車両EV化など
- ・地域連携：空港アクセス、二次交通、地域交通などへの活用

7 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

空港の基本施設である滑走路、誘導路など国庫補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合の対応については、鳥取県が特定事業の選定において定量的評価として示している財政負担額の削減見込額（1,700万円）に、合意書に基づく事業期間延長によって発生する削減見込額（1,500万円）を加算した額（3,200万円）を限度とする。

8 事業実施体制

(1) コンセッション事業の内容

ア 空港運営等事業

- ・空港運営施設等運営等業務

空港機能管理規程、セイフティ編及びセキュリティ編の改訂及び国への届出、着陸料の設定・収受、施設運用、障害物監視、警備、航空機事故等の危機管理対策、消防、救難、鳥獣防除、除雪、リモート対応、ノータム発出、空港運営施設等の運営・維持管理など

- ・空港航空保安施設等運営等業務

航空灯火、航空障害灯及び付帯施設の運用、維持管理など

- ・国際線ターミナルビル運営等業務
料金設定及び収受、貸付、警備、維持管理、除雪など
- ・駐車場施設等運営等業務
料金設定及び収受、警備、交通誘導、維持管理、除雪など
- ・空港用地運営等業務
空港用地貸付（有償、無償）、空港用地の維持管理

イ 環境対策事業

- ・航空機騒音に係る測定業務への協力
- ・滑走路利用割合に関する地元調整への協力（データ収集、取りまとめ等）

ウ 付帯事業

- ・ハイジャック等防止対策
航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の2分の1を負担
- ・懇話会への参画
- ・運営権者が提案する事業・業務
空港の就航促進・利用促進、空の駅に関する事業

(2) 任意事業

サービス・収益の向上を目指し、次のとおり施設整備等の効果、課題、採算性等に関する調査研究を行う。

- ・駐車場カーポート設置調査研究
【期待される効果】日除け、雨除け、積雪対応、除雪作業
- ・ワーケーションオフィス、レンタルオフィス、会議室等の設置について調査研究
【利点】鳥取市街地に近く70分で東京へ行けるオフィス
- ・商業施設充実化に関する調査研究
【充実化の例】直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致
- ・プライベートジェット専用施設整備の可能性について調査研究
- ・小型機格納庫の整備の可能性について調査研究
- ・空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）に関する調査研究

(3) 人事及び雇用に関する計画

空港運営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境を創出し維持する。また、人員体制の強化として自助努力で適切な人材育成を行い、外部人材や企業ネットワークを形成して協業体制を構築するとともに、社員に研修等の機会を設け技術向上に努める。

ア 人材の確保

- ・航空機利用者数の増加、空港利用促進、空の駅、ツインポート化、空港の賑わい創出に関する事業等に必要の人材を確保する。

イ 人材育成に関する施策

- ・国等が実施する空港管理に関する研修への参加、社内研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人一人の社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップのチャレンジができる環境を推進する。
- ・他空港の先進的な事例を学び積極的に取り組む人材を育成する。

- ・新技術・新工法の導入に適応できる人材育成を目指す。
- ・専門業者との人事交流や協力関係の構築によって社員の育成、技術向上を目指す。
- ・社員が新たな技術的・知的な挑戦を可能とする魅力のある職場づくりを行う。
- ・経営主体として最も重要である人材確保及び職員の能力開発を行う。
- ・社員の年齢構成の適正化を図り、技術・ノウハウの継承が可能で持続的な体制の構築を目指す。
- ・上記を達成するため、自助努力で適切な人材確保及び人材育成を行う。

(4) 委託会社及び協力会社との協業体制

空港の管理運営に関する知見及び技術的な知見を有する委託会社や協力会社と連携を強化し、安全・安心で的確な空港の管理運営を実施する。

(5) 運営権者の創意工夫、利点を活かしたコスト削減など

・長寿命化計画によるコスト削減

令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理、修繕、点検を行うことによって長寿命化を図りコスト削減を目指す。

・新技術・新工法の活用

空港の管理運営に関する知見及び技術的な知見を有する協力会社との連携を強化することで、専門技術やICTツール等を活用した空港施設の長寿命化、維持管理の効率化、高度化を進める。

・自由度の高い空港運営

民間経営の自由度を活かし、直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致などによって収入増を目指す。また、コスト削減や施設利用料金の適宜見直しによって更なる収入増を図り運営経費に充当する。

・発注・契約方法の見直し

維持管理、保守点検などの長期契約化によるコスト削減や性能発注、一括発注による更新費用の削減を目指す。ただし、公平性、透明性の確保に努める。

令和5年度収支予算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	予算額
運営交付金収入	476,543
運営交付金	430,629
定額交付部分	416,496
(うち大規模修繕費)	57,800
除雪費用	14,133
滑走路等電気料金高騰対策費	19,542
航空灯火LED化補用品等購入整備費	10,983
低層風情報提供システム維持管理・点検	15,389
着陸料収入	61,314
定期便	60,514
定期便着陸料(減免後)	32,980
着陸料・停留料の減免支援	27,534
チャーター便	400
その他	400
土地建物等貸付料収入	47,390
土地使用料	16,000
PBB等使用料	510
施設使用料	2,200
テナント賃料	26,680
広告収入	2,000
その他収入	1,000
収入合計	586,247
空港等維持運営費	478,943
人件費	100,941
維持管理費(灯火、消火救難、車両、修繕等)	292,968
(うち航空灯火LED補用品等購入整備費)	10,983
(うち低層風情報提供システム維持管理費)	15,389
光熱水費	16,541
(うち滑走路等電気料金高騰見込み)	4,947
大規模修繕費	46,140
除雪費	14,133
事務費	2,393
その他	5,827
国際線ターミナル運営費(中央部を含む)	105,715
人件費	12,287
維持管理費(警備、点検、清掃等)	41,449
光熱水費	40,637
(うち滑走路等電気料金高騰見込み)	14,595
その他	11,342
支出合計	584,658
運営収支	1,589

業務効率化推進や維持管理コストによって変動する収支状況に応じて積極的な投資を実施する。

四 事業期間における空港運営

令和5年度から事業延長期間の3年間を含む令和8年度末までの空港運営において、民間事業者の創意工夫に基づき、更なる一体的かつ機動的な運営を推し進め、空港管理の効率化、空港の利用促進、空港を拠点とした賑わいの創出の実現に向けた体制を整備する。

1 空港管理の効率化

【令和5年度～令和8年度】

これまでのコンセッション期間で得た知見をブラッシュアップし、更なる効率化を目指し、長期契約となる第2期コンセッションに万全の体制で臨める社内体制の構築を図る。

(1) 外部の専門業者との連携

- ・外部専門業者との協力体制を確立し、機動的な空港運営を実施
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約などによるノウハウの活用
- ・令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づいた適切な管理運営の実施

(2) 人材育成

- ・新技術・新工法などの導入に適應できる人材育成
- ・専門業者との人事交流などによる社員の育成、技術向上
- ・専門的な知見を有するコンサルタント会社、インフラ系事業者との連携強化によって、ノウハウの蓄積や新技術・新工法の導入などにチャレンジできる社内体制を構築

(3) 危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づく、より実践的な訓練の継続実施
- ・鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）の精度向上

(4) 鳥取空港脱炭素化の検討

- ・「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」（令和4年度立ち上げ）を着実に実施し、「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」に沿って、令和12年度までに、省エネ・再エネ導入によって、温室効果ガス排出量60%以上削減（平成25年度比）達成を目指す。
- ・上記を達成するために、鳥取県と連携して鳥取空港における脱炭素化に向けた目標や取組内容等をまとめた「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」（ロードマップを含む）の策定や「空港建築施設の省エネ化」を推進する。この際、国庫補助事業等の活用を想定している。

2 空港の利用促進

(1) 定期便の利用促進

- ・「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」（令和4年度実施）に基づいて、令和5年度は、出口戦略1（情報）、出口戦略2（移動）、出口戦略3（活動）の各戦略作業部会を立ち上げ、航空会社、二次交通事業者、観光団体、地方自治体などと連携を強化し、アクセス改善などを図ることで、定期便の利用促進に繋げる。
- ・出口戦略1（情報）作業部会では、MaaSを活用した空港連絡バスの電子チケット化の実現を目指す。

(2) インバウンド需要回復に向けた準備

- ・アフターコロナに対応したCIQ施設の整備
- ・国際チャーター便の再開に向けたグランドハンドリング体制維持のための支援及び国際線施設（換気対策、検査スペース等）等の受入体制の整備

3 空港を拠点とした賑わいの創出

(1) 空港を拠点とした賑わいづくり

- ・直営売店「鳥取エアポートマルシェきんさい屋」リニューアルによる地域の魅力発信強化
- ・空港を空路と地域交通の結節点とする駐車場の有効活用
- ・テナントと連携した新たな魅力創出
- ・航空会社と連携した空港の魅力発信

(2) 地域と一体になった賑わいづくり

- ・周辺観光施設と連携した観光商品開発
- ・「空の駅」、「ツインポート」事業の充実
- ・ワーケーション等の新たな客層の掘り起こし
- ・地域住民や空港利用者の利便性向上（地域交通等）

以上